



プラスチック資源循環法のポイントと各主体の取り組み

ごみ・環境ビジョン 21 運営委員 小野寺 勲

プラスチック使用製品の設計から廃棄物処理までの、ライフサイクルの各段階でプラスチック資源循環の取り組み（3 R + Renewable）を促進するため、2021年6月にプラスチック資源循環法が制定され、2022年4月から施行されました。

本稿では、新法で推進する、消費者に関わりのある4つの施策のポイントと、各主体の取り組み状況や消費者に求められる取り組みを取りまとめるとともに、取り組みの全体像を一覧表で示しました。



製造事業者によるプラスチック使用製品の環境配慮設計（努力義務化）

新法では、製造事業者によるプラスチック使用製品の環境配慮設計を促進するため、国の環境配慮設計の指針に適合していると認定した製品を公表するという仕組みを設けています。また、製品分野ごとの設計のガイドラインは、業界団体が自主的に策定することになっています。

国への要望として、認定製品には、消費者が選択しやすいように認定マークを付けることにし、また、環境配慮設計を徹底するため、業界団体が策定する設計のガイドラインでは、それぞれの業界で最も先進的な取り組みを標準化するよう促してほしい。これまで実施されてきた主な取り組みは、薄肉化、コンパクト化、簡素化等による軽量化や詰め替え化、再生プラの利用、バイオプラの利用、木・竹・紙への代替など。

小売・サービス事業者の提供するワンウェイプラスチック製品の削減（義務化）

新法では、ワンウェイプラスチックを削減するための措置として、削減が必要な製品（特定プラスチック使用製品）とその削減を求められる事業者の業種を指定しています。削減が必要な製品は、カトラリー5品目（フォーク、スプーン、テーブルナイフ、マドラー、ストロー）、アメニティ5品目（ヘアブラシ、くし、かみそり、シャワーキャップ、歯ブラシ）、衣類用ハンガー・カバーの計12品目。削減を求められる事業者の業種は、小売業、飲食業、宿泊業、クリーニング業。

また、求められる取り組みとして、提供製品の有料化、必要か否かの確認（声かけ）、軽量化・代替素材製品の提供などの選択肢（判断の基準）を提示しています。

実施されている取り組みでは、提供製品の有料化はほとんど取り入れられていないことから、ワンウェイプラスチックの大幅な削減は望めそうになく、有料化を義務化する必要があります。

自治体によるプラスチック資源の一括回収（努力義務化）

新法では、家庭から排出されるプラスチック資源の分別収集量を拡大するため、自治体に容器包装プラス

チックと製品プラスチックの一括回収を促しています。これによってプラスチックの分別のわかりにくさが解消されるメリットもあります。

リサイクルについては、容リ法ルートを活用する方法（引取開始は2023年4月）と、自治体による選別、梱包等を省略してリサイクル事業者へ直接委託する方法を可能にしています。

なお、製品プラの分別収集・リサイクル費用は自治体負担となりますが、その一部は地方交付税で充当されます。

環境省が全国の自治体を対象として2021年7月～10月に実施した、製品プラの分別収集・リサイクルの取り組みに関するアンケート調査によると、回答した1,455自治体のうち、すでに実施31、法施行後1年以内の実施20、5年以内の実施65に過ぎず、当面は様子見が大勢となっています。

一方、土台となる容器包装プラの分別収集は、実施している自治体が66.9%（2020年度。白色トレイのみの収集を除く）にとどまっており、その拡大が課題として残っています。

製造・販売事業者等による使用済みプラスチック使用製品の自主回収・リサイクル

新法では、製造・販売事業者等による使用済みプラスチック使用製品の自主回収・リサイクルが円滑に進むようにするため、国が認定した場合には、廃棄物処理法の業の許可が不要になる特例を設けています。

事業者には、店頭、自販機横、公共施設等の回収拠点の拡大と併せて、消費者に対する利用促進策（周知やインセンティブ付与など）を要望したい。

消費者に求められる取り組み

上記の4つの施策は、いずれも消費者の対応を前提としています。

消費者に求められる取り組みとしては、次表に掲載したようなものがあります。

消費者の取り組みを促進するためには、自治体による啓発の強化と、仕組みづくり（資源としての分別収集やごみ収集有料化の導入など）や仕掛け（給水スポットの設置など）が不可欠です。

プラスチックの4Rの取り組みの全体像

※ 太枠内は、プラスチック資源循環法の対象。

段階	取り組み主体	容器包装プラスチック				製品プラスチック			
		リデュース	リユース	リサイクルの促進	リニューアブル	リデュース	リユース	リサイクルの促進	リニューアブル
設計・製造	製造事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・薄肉化 ・コンバクト化 ・簡素化 ・不要部材（中トレイ等）の廃止 ・形状変更 ・中身濃縮化 ・リユース容器への変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・詰め替え化 ・付け替え化 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生プラの利用 ・単一素材化 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオプラの利用 ・紙への代替 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽量化 	<ul style="list-style-type: none"> ・繰り返し使用可能化（長期使用化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生プラの利用 ・単一素材化 	<ul style="list-style-type: none"> ・木・竹・紙への代替 ・バイオプラの利用
		<ul style="list-style-type: none"> ・上記軽量化容器包装への変更 ・裸売り・量り売り ・レジ袋有料化 ・リユース容器への変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・詰め替え用容器への変更 ・付け替え用容器への変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生プラ使用容器包装への変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオプラ使用容器包装への変更 ・紙製容器包装への変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽量化製品への変更 ・リユース食器への変更 【使い捨て製品】 ・有料化 ・受け取り辞退へのポイント還元 ・必要とする客のみに提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・繰り返し使用可能製品への変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生プラ使用製品への変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・木・竹・紙製品への変更 ・バイオプラ使用製品への変更
消費	消費者	<ul style="list-style-type: none"> ・軽量化容器包装 ・無包装の選択 ・マイバッグ・マイボトルの持参 ・リユース容器の選択 	<ul style="list-style-type: none"> ・詰め替え用容器の選択 ・付け替え用容器の選択 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生プラ使用容器包装の選択 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオプラ使用容器包装の選択 ・紙製容器包装の選択 	<ul style="list-style-type: none"> ・使い捨て製品の削減 ・軽量化製品の選択 ・リユース食器の選択 	<ul style="list-style-type: none"> ・繰り返し使用（長期使用） 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生プラ使用製品の選択 	<ul style="list-style-type: none"> ・木・竹・紙製品の選択 ・バイオプラ使用製品の選択
		<ul style="list-style-type: none"> ・排出削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・詰め替え用容器の選択 ・付け替え用容器の選択 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源として分別排出 ・回収ボックス等への返却 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源として分別排出 ・回収ボックス等への返却 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源として分別排出 ・回収ボックス等への返却 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源として分別回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源として分別回収 ・自主回収 ・リサイクル
排出・回収・リサイクル	自治体			<ul style="list-style-type: none"> ・資源として分別排出 ・回収ボックス等への返却 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源として分別排出 ・回収ボックス等への返却 			<ul style="list-style-type: none"> ・資源として分別回収 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・排出削減 		<ul style="list-style-type: none"> ・資源として分別回収 ・自主回収 ・リサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源として分別回収 ・自主回収 ・リサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出削減 		<ul style="list-style-type: none"> ・資源として分別回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主回収 ・リサイクル